

重要な電力設備の総点検

- 9月21日の重要インフラ緊急点検関係閣僚会議において、11月中に、電力を含む重要インフラを総点検し、対策パッケージを取りまとめることが決定。
- 11月末の取りまとめに向けて、電力分野については以下のとおり対応。

電力設備

電力供給システム

	主な災害	生じた被害	点検対象・内容
火力設備	北海道胆振 東部地震	・ボイラー管 損傷等	・大手電力会社(11社)等が所有する火力発電設備について、「火力発電所の耐震設計規程」に準拠しているか確認。
送電設備	台風21号 台風24号	・送電線の断 線等	・全国すべての送電設備について、巡視点検記録等を確認 ・災害発生地域における送電設備について、災害後の設備健全性を現場確認
配電設備	台風21号 台風24号	・配電線の断 線、電柱の倒 壊等	・災害発生地域における配電設備について、災害後の設備健全性を現場確認
変電設備	西日本豪雨	・浸水	・全国すべての変電設備について、浸水可能性のあるエリアでの設置有無を確認。
太陽電池 発電設備	西日本豪雨	・浸水 ・土砂崩れに よる損壊	・発電事業者が所有する全国すべての出力2,000kW以上の太陽電池発電設備について、技術基準への適合性を確認
風力設備	台風20号	・基礎部から 倒壊	・全国すべての事業用風力発電設備について、淡路市での倒壊事故を踏まえた基礎構造の調査を実施

電力レジリエンスWGで議論

新エネルギーWG
で議論



・北海道胆振東部地震による大規模停電の発生原因や再発防止策等の技術的検証を電力広域的運営推進機関に設置した第三者委員会で実施中

・10月に中間取りまとめ

※新エネルギー発電設備
事故対応・構造強度WG

風力発電設備の構造の緊急点検 太陽電池発電設備の緊急点検

概要：平成30年台風20号による風力発電設備の倒壊事故や平成30年7月豪雨による太陽電池発電設備の飛散事故等を受けて、全国の風力発電設備の構造及び太陽電池発電設備の安全性について緊急点検を行い、安全性が確認されていないものについては、対策を指示するとともに、必要に応じて、支援を実施する。

府省庁名：経済産業省

大規模な風力発電設備(約2,300基)、大規模な太陽電池発電設備(約360箇所)

点検を実施し、優先箇所を抽出

安全性の確認されていない風力発電設備

原因究明を行い、必要に応じて、対策を指示

- ・風車基礎部分の安全補強対策工事
- ・風車を適切に制御するための非常用電源の設置等

＜抽出の考え方＞
 倒壊した風力発電設備と同様の構造を有する風力発電設備のうち、安全性の確認されていないもの。

技術基準に適合していない恐れのある太陽電池発電設備：6箇所

- ・既に抜本的な改修工事を計画していることを確認済み：2箇所
- ・災害により損害を受けたが、既に事業者が停止等の安全確保の対策を進めていることを確認済み：4箇所

＜抽出の考え方＞
 技術基準に適合していないおそれのある太陽電池発電設備。(いずれも既に事業者による対策を確認済。)